

韓国における紛争解決の実務最前線

— 裁判・仲裁制度の深掘りと日本企業が備えるべき勘所 —

【日本仲裁人協会・愛知県弁護士会・JETRO名古屋】

JETRO名古屋では日本仲裁人協会、愛知県弁護士会と共催で、「韓国における紛争解決の実務最前線—裁判・仲裁制度の深掘りと日本企業が備えるべき勘所—」を開催します。

韓国ビジネスにおいて、避けて通れないのが法的な紛争リスクです。「日本と制度が似ているはず」という思い込みは、時に予期せぬ長期化や証拠収集の壁に直面する原因となります。本セミナーでは、第一線で活躍される李先生をお招きし、最新の韓国裁判・仲裁制度の概要を解説いただくほか、後半のQ&Aセッションでは、実務上の「本音」に鋭く切り込みます。

韓国の法曹養成制度や法実務が紛争解決に与える影響から、韓国国内・韓国国外を仲裁地とした場合のコスト比較まで、明日からの韓国ビジネスに即活用できる知見を提供いたします。またとない機会ですので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時	2026年6月9日(火) 14時00分～16時00分(受付13時40分～)
会場	ウインクあいち セミナールーム(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター18階) ※会場/オンライン 同時開催
主催・共催	日本仲裁人協会、愛知県弁護士会、JETRO名古屋
内容(予定)	<p>◎開会挨拶 ～日本仲裁人協会活動紹介・愛知県弁護士会が実施する中小企業海外展開弁護士紹介制度のご紹介</p> <p>1. 講演「韓国の紛争解決(裁判制度・仲裁制度)の概要」(30分)</p> <p>2. Q&Aセッション(70分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国の法制度 ・韓国における民事裁判制度 ・韓国国内・国外における仲裁制度の利用 ・韓国における仲裁判断の執行質疑応答 <p>3. JETROの施策紹介(10分)</p> <p>4. 質疑応答</p> <p>【講演講師】 弁護士 李直玟 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)</p> <p>略歴:韓国・延世大学校卒業、韓国司法研修院(43期)修了。上智大学法科大学院を経て、日本における司法修習(73期)を修了。英国・University College London(LL.M.)卒業。日韓両国の法務実務に精通し、クロスボーダーの訴訟、仲裁、企業法務を専門とする。韓国語・日本語・英語・中国語を駆使し、日本企業の韓国進出や現地での紛争解決において多数の支援実績を持つ。</p> <p>※内容は予定であり、変更になる場合がございます。</p>
参加費	無料
定員	会場:50名 オンライン:100名(先着順) ※愛知県内に事業所を有する企業・団体、個人を優先させていただきます。
申込締切	2026年6月2日(火) 23時59分 ※定員に達し次第締め切ります。
申込方法	以下ウェブサイトよりお申込みください。※受講者毎にお申し込みください。 URL: https://www.jetro.go.jp/events/nag/f4f0de3c59d0cb08.html
お問合せ先	日本貿易振興機構(JETRO)名古屋貿易情報センター TEL:052-589-6210 / FAX:052-563-0170 E-mail: nag@jetro.go.jp
その他	<実地開催>ご来訪に際しては、以下へのご協力をお願いします。 ・体調がすぐれない方は参加をお控えください。